

令和 4 年 7 月

運輸安全マネジメント支援強化について（声明）

一般社団法人日本海事代理士会
会長 小 田 啓 太

本年 4 月 23 日、北海道知床半島沖で発生した観光船沈没事故は、観光船を運航する事業者はもとより全国の運輸安全に係わる全ての人々を震撼させました。

この事故によりお亡くなりになった方々とそのご遺族の皆様に対し、謹んで哀悼の誠を捧げるとともに、未だ行方不明となっておられる方々の早期発見を心よりお祈りするものです。

平成 18 年「運輸安全マネジメント制度」のスタートとともに、私たち日本海事代理士会は、「船舶運航事業における運輸安全マネジメント」システムの理解促進を目的とした「運輸安全マネジメントセミナー」の開催や、リーフレット「いのちを守る」の作成・配布などを通じ、海上輸送の安全をサポートする事業を進めて参りました。また、弊社会員である海事代理士は、船舶登記登録、船舶検査、船員労務や船舶運航事業関係手続という各種海事法令手続きにとどまらず、運輸安全にかかる相談や助言を行って参りました。これらはすべて、船舶運航事業者やマリンレジャーに関わる皆様の海上安全の確保に、私たち海事代理士も微力ながら寄与したいとの思いで行っているものです。しかしながら、ここ数年はコロナ禍の影響もあり、これまでのように当該事業を実施することが困難な状況となる中で上記事故が発生してしまいました。

事故原因が明らか不明な状況において各種報道のみを情報源とする段階では、軽々に論ずることは厳に謹むべきと、弊会はこれまで発言を控えておりました。

上記事故を受け、国土交通省では、有識者による事故対策検討委員会が設置され、本件事故の原因究明と並行する形で各種対策の見直しも進められており、様々な安全対策の見直し・強化が講じられつつあります。

運輸安全マネジメントは、見直しと改善（PDCA サイクル）の繰り返しであり、旅客船に限らず、貨物船も含めたすべての船舶運航事業者には安全を維持する義務が課せられています。維持されるべき「安全」の対象は、旅客・貨物・荷役・船舶・港湾・航路・航海・海洋環境など多岐に亘りますが、何よりも優先されるべきが、人命であることは言うまでもありません。そして、守られるべき人命は、旅客だけでなく、船員などの海上労働者や港湾労働者にも及ぶことを忘れてはなりません。

私たちは、人命の尊さについての思いを新たに情報と知見の更新に努め、船舶検査などのハード面と、運航基準や船員資格などのソフト面における安全対策改善のための支援態勢を強化して参ります。そのために、弊社担当部会による情報収集と研究を加速させ、その成果を皆様にフィードバックできる体制を早期に確立することを自らに課し、活動を活性化させることといたしました。

弊会は、ここに改めて「運輸安全マネジメント支援事業」を強化注力することを宣言します。

※ 弊社では、ご希望に応じ、全国津々浦々で運輸安全マネジメント講習を開催させていただいております。まずはご相談ください。